

# 新町まちづくり計画

\* 将来像・施策等の協議を踏まえて、フィードバックして加筆・修正・再構成や図面の挿入・装飾を施す場合があります。

## 目 次

．はじめに -----	1
1．合併の必要性	
2．計画策定の方針	
．地域の概況 -----	4
1．位置と地勢	
2．気候	
3．面積	
4．人口	
5．就業人口	
6．新町づくりの課題	
．新町まちづくりの基本方針 -----	9
1．新町のまちづくりの理念と将来像	

2 . 将来の人口・世帯

3 . 地域の基本的構成

. 新町のまちづくり施策 ----- ( 検討中 )

1 . 新町の重点施策

2 . 主要施策

( 1 ) 参画・協働と連携・交流の促進

( 2 ) 教育・文化の充実・創造

( 3 ) 保健・医療・福祉の充実

( 4 ) 産業の振興

( 5 ) 都市基盤の整備

( 6 ) 生活環境の整備

( 7 ) 行財政改革の推進

. 県事業の推進 ----- ( 検討中 )

. 公共的施設の適正配置と整備 ----- ( 検討中 )

. 財政計画 ----- ( 検討中 )

参考：住民意向の整理

## ．はじめに

### 1．合併の必要性

地方公共団体は、長期にわたる経済不況、少子高齢化の進行、産業の空洞化、高度情報社会への対応、地方分権の推進、国・地方の財政問題などにより大きな転換期を迎えています。そうしたなか、住民生活やまちの豊かさを向上させていくために、行財政基盤の強化と効果的・効率的なまちづくりが求められています。

隣接する市町村が「合併」することも、そのひとつの有効な選択肢として考えられており、現在、全国各地で市町村合併の取り組みが進められています。

浜坂町・温泉町においては、古くから一体的な地域を形成し、歴史的にも、また、経済、文化、生活の面でも大変深い結びつきがあるとともに、以下に示すように、少子高齢化や過疎化の進行、町財政を圧迫する景気の低迷など共通する課題に直面しています。

#### (1) 人口減少、少子高齢化への対応

我が国の少子高齢化は、短期間で進行し、数年後には国の総人口が減少するという予測がなされています。その進展は、労働力人口の減少により地域産業に大きな影響を及ぼし、医療・福祉などの社会保障費の財政負担を増加させると見込まれることから、人口が増加し、経済が成長するという右肩上がりを前提とした従来までの社会構造や制度を抜本的に見直すことが求められています。長期的視野に立って、自治体の規模、施策、体制のあり方等具体的指針を構築することが必要です。

平成12年の国勢調査によると、2町の高齢化率は27.1%と全国平均の17.3%、県平均の17.1%と比較してかなり高く、高齢化が進行している状況です。

現在の自治体のままでは行政サービスの水準の維持も困難になることが予測されることから、合併により人口減少などに対応し、少しでも減少を緩和する施策を実施し、共に支え合う形で行政サービスの水準の維持・充実に努める必要があります。

#### (2) 地方分権の加速と自治能力向上の必要性

地方分権推進法においては、地方分権の推進は、国と地方公共団体とが共通の目的である国民福祉の増進に向かって相互に協力する関係にあることを踏まえつつ、各種の行政を展開するうえで国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として行なわれるものと基本理念が明確にされています。

これまでの中央主導の画一的で縦割りな行政システムを、地域社会の多様な個性を尊重する住民主導の個性的・総合的な行政システムへ改革することが期待され、機関

委任事務の廃止や自治体への権限委譲、財源配分、自治体権能の見直しなど具体的な政策の転換が進行しています。

その結果、国づくりの政策も国土の均衡ある発展から個性ある地方の発展に、政策の基本方向が大きく転換されてきており、地域の創意と工夫の発揮による地域間競争の時代を迎えているといえます。

これらのことから、今後の自治体の運営にあたっては、住民に最も身近な自治体として、組織体制の整理や再編成を行い、専門的な知識をもつ職員の育成、配置などに取り組み、地域の自己決定・自己責任の原則のもと、政策の立案・実施・評価など、高度な専門知識をもって組織的、計画的な取り組みを行う体制を整備し、地域の歴史・文化・産業を生かした個性あるまちづくりを進める必要があります。

### (3) 行財政基盤の強化・効率化の必要性

経済活性化、国民の「安心」の確保、将来世代に責任が持てる財政の確立を図るため、現在、国において「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」等に基づき聖域なき構造改革が進められています。特に、地方自治体の財政を支えてきた地方交付税制度については、厳しい制度改革が進められています。

また、国庫補助負担事業の廃止・縮減、交付税の財源保障機能全般についての見直し縮小、廃止された国庫補助負担事業のうち地方での継続実施が必要な事業にかかる所要の税源移譲を含む税配分のあり方が検討されています。

今後、一層高齢化と人口減少が進むことが予測されるなかで、行政サービス水準を確保し、ますます厳しくなる地方制度改革に対応していくため、合併により自治体としての一定の規模を確保し行政体制の強化を図るとともに、将来世代に責任が持てる行財政基盤の強化を図る必要があります。

### (4) 住民ニーズの多様化・高度化への対応

少子高齢化をはじめ、地球環境問題、循環型社会や男女共同参画社会づくり、情報化、国際化など、時代の流れとともに住民ニーズは多様化・高度化してきていますが、人口の少ない市町村ほど1人の職員が多くの業務を抱えているため、新たな住民ニーズに対応していくことが難しい状況にあります。一方では、厳しい財政状況の中、行政のスリム化も要請されています。

このような中で、行政をスリム化しながら、住民ニーズの多様化・高度化に対応していくという課題に対処していくためには、現在の状況のままでは限界があり、それらの両立を図る必要があります。

また、近年、ボランティア、NPO、地域づくり団体などの住民活動が高まってきており、先行きが不透明な社会経済情勢とともに、より一層の住民参画型のまちづく

りが求められてきており、住民と行政の協働のシステムづくりを進める必要があります。

## 2．計画策定の方針

### (1) 計画の趣旨

本計画は、兵庫県の北西部に位置する浜坂町・温泉町の2町合併後の新町のまちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくりの方向性と主要施策を樹立し、新町においてその実現を図ることにより、2町の速やかな一体性を確立し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より具体的かつ詳細なまちづくりについては、新町発足後に策定される総合計画における基本構想、基本計画、実施計画などに委ねるものとしませんが、これらに新町建設計画の趣旨が引き継がれ、新町のまちづくりが推進されるものです。

### (2) 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための「新町まちづくりの基本方針」と、基本方針を実現するための「新町のまちづくり施策」、「公共的施設の統合整備」、「財政計画」を中心として構成します。

### (3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備、財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

### (4) 計画策定にあたっての留意事項

基本方針を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視野に立つものとし、公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらには財政事情を勘案しながら逐次整備していくものとします。

財政計画については、長期的な財政運営を考慮し、歳入においては地方交付税、国・県補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、合併にかかる財政支援終了後を見据えた健全な財政運営を図るものとします。

## ．地域の概況

### 1．位置と地勢

新町は、兵庫県の北西部に位置し、鳥取県に接する地域で、内陸部は1,000メートル級の山で、山陰海岸国立公園、氷ノ山・後山・那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園等の自然公園指定区域が46.3%に達する海と山と温泉を包含する豊かな自然環境を有しています。

交通網は、JR山陰本線、国道9号、同178号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは150キロメートル圏内にあり、また、近接する豊岡市、鳥取市へは、いずれも1時間程度を要しますが、両市には空港があり、現在、整備中の高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道が完成後は、陸路、空路のネットワークが強化され、大幅な時間短縮のもとに交流の飛躍的發展が図られます。

### 2．気候

日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地域にも指定されています。

### 3．面積

岸田川の水系に沿い、耕地や居住地を形成し、日本海に至る総面積241.0平方キロメートルのエリアで、兵庫県の2.9%、但馬地域の11.3%を占めています。林野率は83.6%を占めています。

### 4．人口

総人口は、平成12年の国勢調査で18,601人、年齢構成は、14歳までの年少人口は15.6%、15歳から65歳までの生産年齢人口が57.3%、65歳以上の老年人口が27.1%となっています。従来から若年層を中心として人口減少が

続いており、少子高齢化が進行しています。一方、世帯数は、5,565世帯で、核家族化の進行等により増加傾向を示しています。

#### 人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
総人口	21,514	21,011	20,226	19,629	18,601
年少人口	4,791	4,614	4,087	3,537	2,906
(0～14歳)(%)	22.3%	22.0%	20.2%	18.0%	15.6%
生産年齢人口	13,570	13,004	12,200	11,526	10,662
(15～64歳)(%)	63.1%	61.9%	60.3%	58.7%	57.3%
老年人口	3,153	3,393	3,939	4,566	5,033
(65歳～)(%)	14.7%	16.1%	19.5%	23.3%	27.1%
世帯数	5,622	5,620	5,511	5,587	5,565
1世帯当たり人員	3.8	3.7	3.7	3.5	3.3

資料：国勢調査

総人口には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分の合計とは合致しない場合があります。

## 5. 就業人口

総就業人口は、9,217人で、産業別構成は、第1次産業14.0%、2次産業32.0%、3次産業53.6%の比率であり、1次、2次産業の減少が続く中で、3次産業は就業人口総数、比率とも増加傾向にあります。

#### 産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
就業人口	11,294	10,717	10,217	10,166	9,217
就業率 (%)	52.5%	51.0%	50.5%	51.8%	49.6%
第1次産業	3,524	2,694	2,015	1,902	1,289
(%)	31.2%	25.1%	19.7%	18.7%	14.0%
第2次産業	4,662	3,285	3,256	3,086	2,947
(%)	41.3%	30.7%	31.9%	30.4%	32.0%
第3次産業	3,102	4,701	4,936	5,144	4,937
(%)	27.5%	43.9%	48.3%	50.6%	53.6%

資料：国勢調査

就業率は総人口における就業人口の割合、産業別の下段は就業人口における産業別就業人口の割合です。

就業人口には分類不能が含まれているため、産業3区分の合計とは合致しない場合があります。

## 6 . 新町づくりの課題

新町の特性をはじめ、関連計画におけるまちづくりの方向、住民や行政の意向等を踏まえ、新町づくりの課題を次のように整理します。

### ( 1 ) 定住人口の確保

定住人口の減少による地域産業、経済活動の沈滞や地域内の相互扶助力の低下に対する対策の強化とともに、定住人口確保のための、就業機会の増大等定住環境の整備や、UIJターンの受け入れ体制の拡充が必要です。

また、少子化への対応として、子育て支援の充実、保育、教育体制の見直しとともに、子育てしやすい環境づくりや青年の交流の場づくりなど結婚対策の推進が必要です。

さらに、健康で生きがいある高齢社会基盤を強化し、福祉・健康・医療・介護サービスの水準確保と向上、生産活動等の維持や積極的な社会参画の推進が必要です。

### ( 2 ) まちの活力づくり

第1次産業については、農業、林業、水産業の就労者の高齢化が進んでおり、今後の農林地の管理や漁業の維持等、経営体の強化策、組織の育成など重点的な取り組みが必要です。

第2次産業については、地場産業の生産額の安定化を図るため、産業間の連携を強化し、地域資源を生かした特産開発や産業の複合化が必要です。

第3次産業については、魅力と活力ある商業環境を築くため、2町の中心市街地の活性化と併せて消費者ニーズに対応した商業機能の強化が必要です。また、観光交流人口を計画的に増やすため、2町の自然資源や施設のネットワークを強化し、滞在型、体験型の観光交流を拡大するとともに、地域内波及効果の増大を図る必要があります。

情報化や地域福祉の推進など社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに生産技術の高度化に対応した能力開発の習得機会の充実が必要です。また、雇用安定化、拡大のため、雇用開発等への総合的支援策や育児や介護と雇用条件の整った就労環境づくりが必要です。

### ( 3 ) 生活環境と都市基盤の整備

生活環境については、人と地球にやさしい循環型社会形成に向けて、ごみの減量、資源化の推進、また、下水道事業の計画的な事業推進と適正な維持管理を行い、衛生的で快適な生活環境や公共用水域の水質保全に努める必要があります。

道路、公共交通については、道路、交通網の整備充実に取り組みを強化する必要があります。特に、2町間を結ぶ道路の改良整備、鉄道の定時運行の確保と電化促進、



智頭急行との連携など広域的なネットワーク強化が必要です。

住民の多様な交流を醸成するため、利便性が高く魅力ある都市的機能の整備が望まれています。特に、体育館や運動公園などのスポーツ施設、集会ホールや図書館などの文化施設整備充実への要望が高くなっています。

情報通信については、住民生活の利便性向上を図るための地域情報化計画を策定し、ケーブルテレビやインターネットなどの高速通信体系の整備を推進するとともに、ラジオや移動体通信の難聴地域解消を図る必要があります。

#### (4) 安全・安心な地域社会づくり

保健・医療・福祉については、特別養護老人ホームの計画的整備、理学療法士等の確保、医療機関との連携強化による介護、リハビリ機能の強化が必要です。また、病院、診療所等の地域医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研究が必要です。

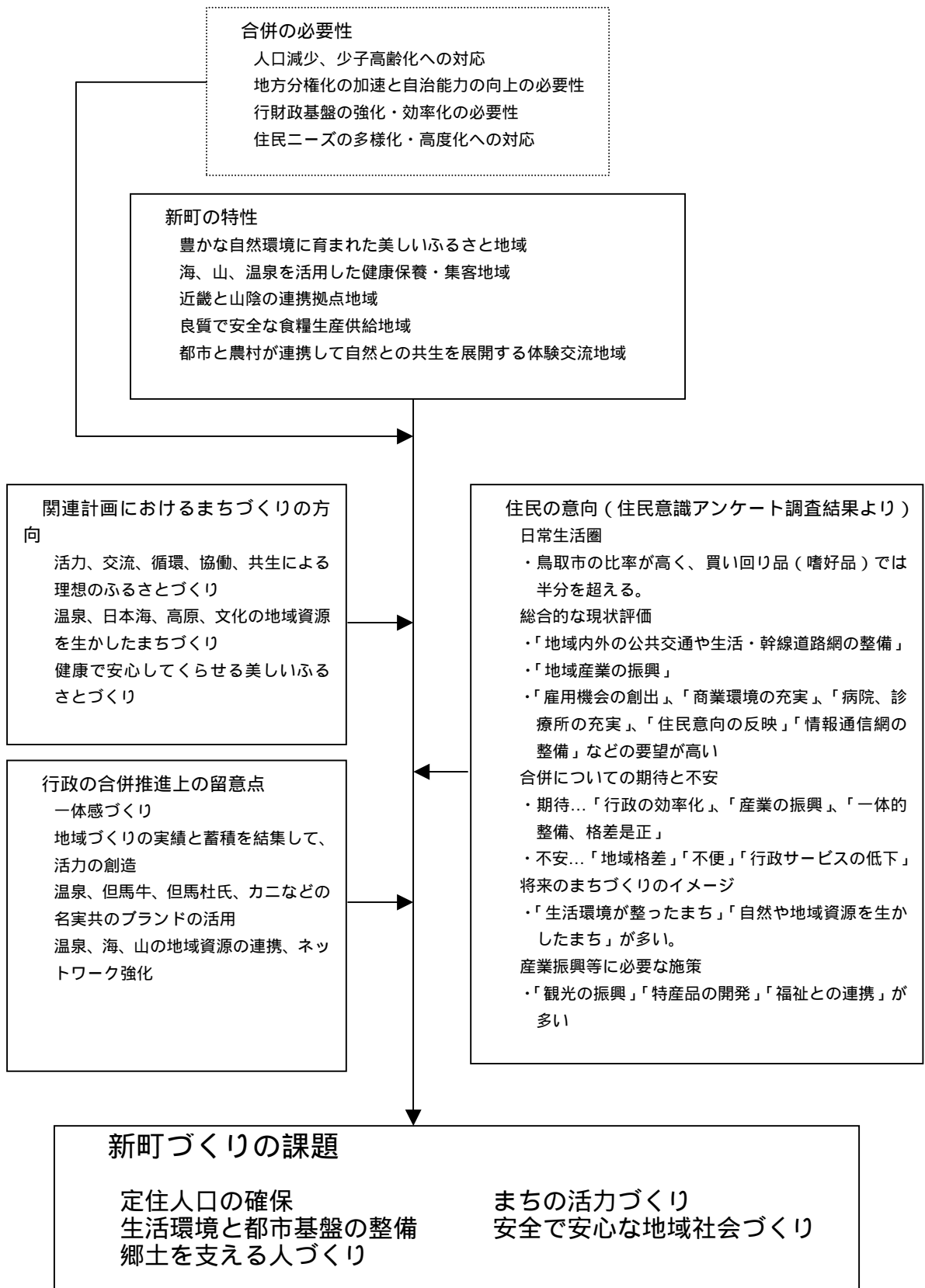
消防・防災については、自然災害などの広域的な災害発生に対する危機管理、防災能力の強化が必要です。緊急連絡システムの整備、自主防災組織を中心として、住民の訓練や備蓄等の管理を強化する必要があります。

#### (5) 郷土を支える人づくり

幼年人口の推移に対応し、保育所、幼稚園、小・中学校の適正規模を考慮した保育、教育体制の見直しが必要です。また、地域住民、企業等の子育てへのサポート体制の強化が求められています。

地域に学ぶ体験学習や福祉教育への取り組みを推進するとともに、地域での適切な指導者や組織の育成が必要です。また、生涯教育や文化、スポーツ活動において、広域交流や幅広い人材の活用が必要です。

## まとめ



## ・新町まちづくりの基本方針

### 1．新町のまちづくりの理念と将来像

<委員アンケート結果等>

合併協議会委員アンケートのキーワード

地域資源

- ・資源 自然 環境 恵み
- ・温泉 海 山
- ・日本海 日本海文化 海の幸 漁業
- ・但馬牛

人

- ・人づくり 人 教育

地域イメージ

- ・いこい
- ・ふるさと
- ・温もり
- ・未来 躍動 夢

行動

- ・交流
- ・楽しく
- ・住み続けたい

2町の総合計画のキーワード

日本海文化 健康 自然

ふれあい やすらぎ ふるさと

(参考) 2町の総合計画

項目	浜坂町	温泉町
特色等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・医療・福祉・教育・文化機能の拠点</li> <li>・歴史文化港町、海浜、温泉の観光リゾート地</li> <li>・日本一の漁獲量（松葉ガニ、ハタハタ、ホタルイカ）を誇る漁業のまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな温泉源と温泉文化</li> <li>・自然度の高い山川と調和する農村環境</li> <li>・粘り強い気質と素朴で温かい人情</li> <li>・特徴ある伝統技術</li> <li>・文化が融合する地理的特性</li> </ul>
テーマ (将来像)	日本海文化を育む、健康と自然浴の都市(まち) 浜坂	“ふれあい”と“やすらぎ”のある “美しいふるさと”づくり 自然の恵みと温もりのあふれる里 温泉町

## <新町のまちづくりの理念の検討>

新町のまちづくりの理念は、本合併協議会の合併基本理念を受けて、夢と自信と誇りの持てるまちづくりをめざし、次の4点とします。

### **自立と協働の住民主体のまちづくり**

- ・経済的な「自立」とともに主体的にまちづくりに参画する「自律」性を持った人づくりと、その人が主役となるまちづくりに取り組みます。
- ・それぞれの主体の役割分担を明確にし、相互の認識と理解の上に立って、共通の目的を持った「協働」(パートナーシップ)のまちづくりを進めます。

### **自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり**

- ・自然と共生し、自然と調和したまちづくりをめざします。
- ・歴史・文化財を大切にし、地域の持つ文化力を高め、元気を発信する個性あるまちづくりを進めます。

### **子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり**

- ・子どもや高齢者・障害者等が自立して社会参加でき、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- ・人権を尊重し、こころが通い合う地域のコミュニティを生かし、ともに支え合うまちづくりを進めます。

### **世代間、産業間、地域間、都市と連携・交流するまちづくり**

- ・老若男女をはじめ、身近な地域間や広域的な連携・交流を促進し、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。
- ・それぞれの産業の活性化支援や異業種間の交流・連携を推進し、新たな付加価値を生み出す産業の育成を図るとともに、雇用の創出を促進します。

(参考) 浜坂町・温泉町合併基本理念

## **1 住民のための合併を目指します。**

住民の立場に立って、住民サービスの維持・向上を図ります。

- 1 **夢と自信と誇りの持てる“21世紀の新しいまちづくり”を実践します。**  
2町が持っているそれぞれの地域の人材、文化、産業等の地域資源を有機的に連携・活用しながら新しいまちをつくります。
- 1 **地方分権時代にふさわしい自治体をつくります。**  
合併により、自治能力の向上を目指し、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる総合行政を展開します。
- 1 **合併により行財政基盤を強化します。**  
合併により、簡素で効率的な行財政運営を目指すとともに、地方行政の改革を進めます。

以上の理念を受けて、次の将来像を設定します。

< 将来像の検討 >

海と温泉などの地域資源と人との関わりに着目した例示

< A案 >

**海・山・温泉の恵みで 人が輝く 夢と温もりあふれる郷**

< B案 >

**海と温泉が育む 健康と交流のふるさと 町**

< C案 >

**自然と資源の恵みを活かした 夢と温もりあふれる郷**

< D案 >

**自然の恵みに抱かれた 海と温泉のまち**

(参考) 先行合併協議会の例

養父郡合併協議会

「響きあう心 拓く明日 但馬中央の郷 養父市」

生野町・和田山町・山東町・朝来町合併協議会

「人と緑 心ふれあう交流のまち 朝来市」

北但合併協議会

「未来創造～豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまち～」

(参考) 村岡町・浜坂町・美方町・温泉町・香住町合併協議会の例

「海・山・温泉 人がかがやく 共生と交流のふるさと都市」